

患者の皆様へ

当科における感染対策の取り組み

- 当科は、歯科の特性に配慮した院内感染防止対策について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、歯科点数表の初診料の注1の届出を行っています。
- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じています。
- 院内感染防止対策等に関する指針を備えています。
- 院内感染管理者は院内感染対策防止等に関する研修を、4年に1回以上受講しています。
- 歯科職員に対する院内感染防止対策の定期研修を実施しています。